

第 15 回諏訪東京理科大学公立化等検討協議会 会議録（概要）

日時：平成 29 年 5 月 25 日（木）

午後 2 時 40 分～午後 3 時 15 分

場所：諏訪市役所 議会棟別棟 3 階 第 1 委員会室

【出席者】

岡谷市：今井市長、岡本企画課長
 諏訪市：金子市長、前田企画政策課長
 下諏訪町：青木町長、伊藤総務課長
 富士見町：小林町長、伊藤総務課長
 原村：五味村長、宮坂総務課長
 長野県：青木私学・高等教育課長、小林企画幹兼課長補佐
 柳沢諏訪地域振興局企画振興課長、神林主査
 茅野市：柳平市長、樋口副市長、柿澤企画部長、小平企画財政課長
 加賀美大学準備室長、内山室長補佐兼係長、牛山係長、金井主事
 大学：唐澤理事長予定者
 （学校法人東京理科大学）森口理事長特別補佐
 （諏訪東京理科大学）入江事務部長、牛山次長
 広域連合事務局：松崎事務局長、林企画総務課長

【公開・非公開の別】

公開

【会議内容】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ 茅野市長
- 3 報告事項
 - (1) 第 14 回諏訪東京理科大学公立化等検討協議会の会議結果について
 ≪事務局（茅野市）から報告「資料 1」≫
 - (2) 諏訪東京理科大学卒業生進路状況について
 ≪事務局（諏訪東京理科大学事務局）から報告「資料 2」≫
 - (3) 諏訪東京理科大学の学部学科改編等に関する文部科学省への届出について
 ≪事務局（諏訪東京理科大学事務局）から報告≫
 - ・ 4 月 28 日付で届出書類が受理された。
 - ・ 6 月頃に届出内容が文部科学省のホームページに掲載される予定である。

【質疑応答】 報告事項について

質疑なし

4 協議事項

- (1) 公立大学法人定款（案）について
 ≪事務局（茅野市）から説明「資料 3」≫

【質疑応答】 定款（案）について

Q. 定款等についてはかなり専門的になってきており、検討協議会の委員の知識を超えてしまうものもあるが、こういったことに関して専門的な方に相談をしているか。

A. 公立大学設立準備委員会の委員の中には法律や公立大学法人制度に詳しい委員もおり、そういった方の意見も踏まえて定款を作成している。

（会長：茅野市長）

この案件については、7 月 3 日に予定している組合議会第 1 回臨時会において、議案として上程していきたいと思うのでよろしくお願いしたい。

(2) 諏訪広域公立大学事務組合公立大学法人評価委員会条例(案)について

《事務局(茅野市)から説明「資料4」》

質疑応答 評価委員会条例(案)について

Q. 資料4-2を見ると、山口東京理科大学の評価委員への報酬は2,000円ということになっており、非常に金額が低いと思った。東京から来ていただく委員もいるかと思うので、今回提案のあった金額で良いかと思う。

条例(案)では臨時委員を若干人置くことができるとあるが、どのような場合が想定されるか。

A. 評価委員として6名を選任することになるが、大学の評価をしていく中で特別な事例があり、評価委員の6名で判断することが難しい場合に、臨時委員を選任することになる。実際に全国の公立大学を調べた中では臨時委員を選任している例はあまりなく、公立大学以外では病院機構で例があった。しかし、特殊な事例が絶対に無いとは言い切れないので、そのような場合に臨時委員を選任できるようにこういった規定を設けている。

Q. 臨時委員の選任については、評価委員会の中で決めるようになるのか。それぞれの案件について、臨時委員を設けるかどうかを評価委員会の中で決めていくのか。

A. 条例案の中では組合長が委嘱することになっている。実際には、組合に付属する組織であるので、正副組合長会議に諮り委嘱していくようになると思う。

(会長：茅野市長)

この案件も第1回臨時会に上程をしていきたいと思う。なお、4月1日付けで「諏訪広域公立大学事務組合特別職の職員の報酬に関する条例」が専決されているが、評価委員会の報酬の金額案が決定になったので、その一部改正も併せて上程をさせていただくのでよろしくお願ひしたい。

(3) 公立化後における授業料免除制度等について(案)

《事務局(茅野市)から説明「資料5」》

質疑応答 授業料免除制度(案)について

Q. 他の大学においても概ねこのような制度を設けているか。例えば、山口東京理科大学や東京理科大学においてもこのような制度を行っているのか。

A. 私立大学においては、大学ごと様々な奨学金の制度を設けていて、東京理科大学と諏訪東京理科大学はほぼ同じ制度を設けている。今回の場合では、優秀学生への奨学金、経済的な支援が必要な学生への奨学金、グローバルを目指す学生への支援、自然災害時の経済支援、学費負担者の緊急時の経済支援、などを制度として盛り込んでいる。これらについては、学校法人東京理科大学をベースにして制度を作っている。

Q. 海外研修等支援奨学金というのは、大学在学中に海外研修に行く際の支援ということか。そういったプログラムがあるという想定か。

A. 地元の企業にもご協力いただき、今年も20名弱であるが海外へのインターンシップを実施しており、その中で支援となる。例えば、海外に行く学生が現地で使うお金などの負担を、大学として予算配分しているというものになる。

(意見) 海外プログラムに参加する場合は対象になるというのが資料ではわかりにくいと思う。

(回答) 基本的には、大学で行っているプログラムに参加する場合は原則になっているので、例えば、旅行会社が行っているプログラムの場合は対象にしていない。あくまでも大学が行っているものに参加する場合ということになる。

(回答) この部分はわかりやすい表記に変えていきたいと思う。

(意見) 誤解の無いようお願いしたい。

(会長：茅野市長)

資料5のNo.1~No.7については、学生募集要項等に掲載をしてPRをしていきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

(4) 財政シミュレーションについて

《事務局(茅野市)から説明「資料6」》

質疑応答 財政シミュレーションについて

質疑なし

- (5) その他（法人化に係る今後のスケジュール（案）について）
　　《事務局（茅野市）から説明「資料7」》

質疑応答 今後のスケジュール（案）

質疑なし

5 その他

6 閉会